



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

4

No.260 2026.4.1



脱炭素社会の実現に向けて

「デコ活」を宣言します

「デコ活」を宣言します！

～大山から日本海へ続く豊かな自然を、未来の子どもたちへ～



私たちの住む琴浦町は、美しい海と山、そして豊かな農水産物に恵まれています。しかし、今、地球規模で進む「地球温暖化」の影響は、猛暑や自然災害の増加という形で、私たちの身近な生活にも迫っています。

この豊かな自然と暮らしを守るため、琴浦町は脱炭素社会の実現に向けた環境省が展開する新しい国民運動「デコ活」に賛同し、町を挙げて取り組むことを宣言します。

「デコ活」ってなに？

「デコ活」とは、環境省が展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

省エネ家電で電気代を節約したり、地元の美味しい食材を楽しんだり、健康のために少し歩いてみたり…。「環境に良いこと」が、結果として「私たちの生活を便利で豊かにし、お財布にも優しくなる（お得になる）」、そんな新しい暮らし方の提案です。



環境省HP

まずはここから始める4つの取組

暮らしを彩り豊かに！ 無理なく、楽しく、おトクに。一人ひとりの小さな行動が、未来を大きく変えます！

デ 電気も省エネ 断熱住宅

LED照明への交換や窓の断熱で電気代を節約。冬暖かく夏涼しい、快適な住まいにしましょう。

コ こだわる楽しさ エコグッズ

マイボトルやエコバッグを持参し、ごみを削減。地元・琴浦の食材を選ぶ「地産地消」も立派なエコです。

力 感謝の心 食べ残しゼロ

食材は必要な分だけ買い、残さず美味しく食べ切って食品ロスを削減。「生ごみ」が減れば家事も楽になります。

ツ つながるオフィス テレワーク

テレワークやオンライン手続きで車での移動（CO₂）を削減。浮いた時間で家族とつながる時間を増やしましょう。

将来の暮らしの絵姿

〔出典〕 環境省デコ活宣言ホームページより



「デコ活」セルフチェックシート

※以下は、アクションの一例です。

住まいのデコ活 (快適 & 節約)	食と買い物のデコ活 (地産地消 & ロス削減)	移動のデコ活 (エコ & 健康)
<input type="checkbox"/> 照明をLEDに交換する 消費電力が少なく長寿命！ 電気代の節約に直結します。	<input type="checkbox"/> 地元・琴浦町の食材を美味しくいただく 新鮮で美味しく、地域の応援にもつながります。	<input type="checkbox"/> エコドライブを心がける ふんわりとアクセルを踏む「やさしい発進」で、ガソリン代の節約に。 安全運転にもつながります。
<input type="checkbox"/> エアコンの適切な温度設定と、窓の断熱 冷暖房の効率がグッと上がります。 冬のヒートショック予防 (健康維持) にも効果的です！	<input type="checkbox"/> マイボトル・マイバッグを持ち歩く 使い捨てのプラスチックを減らしましょう。 お出掛けの際の水分補給にも便利です。	<input type="checkbox"/> 近距離は徒歩や自転車で 健康づくりやリフレッシュに最適です！
<input type="checkbox"/> 食品ロスを減らす 食べ切れる量だけ買い、残さず食べる。 生ごみも減ってスッキリ！		

あなたにできることから少しずつ無理なく、楽しく、おトクに。
一人ひとりの小さな行動が、琴浦町の未来を大きく変えます！
次号 (5月号) からは、『今月のデコ活アクション』として、生活の中で無理なく実践できる取り組みを毎月1つずつ詳しくご紹介します。ぜひご覧ください！

【問合せ先】 町民生活課 ゼロカーボン推進室 ☎52-1703

物価高騰から「暮らし」と「産業」を守る

～地方創生臨時交付金活用事業のご紹介～

1. 生活者・子育て世帯への支援



ことうら商品券（物価高騰対策町民支援商品券配付事業）

食料品等の物価高騰に対する生活を支援するため、全町民に第5弾の商品券を配付しました。

対象	内容	使用期限	担当課
令和8年2月1日現在で本町に住民票がある人（外国人含む）	1人あたり10,000円分の商品券を配付	令和8年6月30日（火）まで	総務課 ☎52-1700

物価高対応子育て応援手当事業

子育て世帯を支援するため物価高対応子育て応援手当（現金）を支給しました。

対象	内容	担当課
町内の対象児童（約2,200人）	児童1人あたり20,000円を支給	子育て応援課 ☎52-1709

学校給食費の保護者負担軽減

食材費（米飯価格等）が高騰する中、保護者負担を軽減します。

内容	担当課
令和7年度給食費 米価改定による単価増額分（令和7年11月～令和8年3月）を町が支援し、小中学生の保護者負担額を据え置き	教育総務課 ☎52-1160
令和8年度給食費 中学生の保護者負担額について本事業により据え置きを継続	

2. 地域産業（農林水産業）への支援

畜産業（酪農・食鶏）の経営支援

飼料価格、資材、燃料費などの生産コスト高騰分に対し、緊急的な支援を行います。

事業名	内容	担当課
畜産経営緊急救済事業（酪農）	①乳用牛（経産牛）1日1頭あたりの飼料価格（上限あり）から、基準価格を差し引いた飼料価格高騰分の一部を支援（令和7年4月～令和7年12月分） ②令和4年度の飼料価格を基準として、令和7年12月時点の育成牛に対し、育成期間にかかる飼料価格高騰分の一部を支援（令和7年4月～令和7年12月分）	農林水産課 ☎55-7802
畜産経営緊急救済事業（食鶏）	前年末（令和7年3月末時点）の生産・育成コストを基準として、コストの増額分の一部を支援（令和7年4月～令和7年12月分）	
自給飼料生産緊急支援事業	酪農家が自作する飼料の種子代高騰分を支援（令和8年度の種子購入単価から令和5年度の種子購入単価を減じた額に数量を乗じて得た額を支援）（令和8年度中分）	

食料品やエネルギー価格などの物価高騰が続く中、琴浦町では国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民の皆さまの生活支援や地域経済の活性化に取り組んでいます。今月号では、令和7年度から令和8年度にかけて実施する主な事業について紹介します。

水産業（漁業・養殖業）の経営支援

漁船用燃油や飼料価格の高騰分に対し、緊急的な支援を行いました。

事業名	内容	担当課
漁船燃油価格高騰緊急支援事業	漁船燃油（A重油）の価格高騰分の1/3を支援（令和7年4月～令和7年12月分）	農林水産課 ☎55-7802
養殖用配合飼料価格高騰支援事業	養殖用配合飼料の価格高騰分の1/3を支援（令和7年4月～令和7年12月分）	

3. 事業者・施設等への支援

医療機関・社会福祉施設等への支援金

光熱費等の負担が増している施設に対し、サービス安定供給のための支援金を支給しました。

内容	担当課
物価高騰に伴う負担増の影響を受ける町内の医療機関、介護施設、社会福祉施設等に支援金を支給（令和7年度中分）	すこやか健康課 ☎52-1705 福祉あんしん課 ☎52-1706

事業者向け省エネエアコン・LED照明導入支援

電気料金負担の軽減により、事業者の物価高騰に負けない経営継続を支援します。

内容	担当課
事業者の省エネエアコン・LED照明導入を支援 補助率1/2（上限25万円）（令和8年度実施）	商工観光課 ☎52-1713

集会所施設LED化事業補助金

地域の活動拠点である集会所のLED照明の更新により省エネ化を推進し、経済的負担を軽減します。

内容	担当課
自治会が集会所の蛍光灯などをLED照明へ移行する経費を補助 補助率1/2（上限10万円）（令和7年度・令和8年度実施）	総務課 ☎52-1700

※詳細な申請方法や対象条件については、各事業の担当課へお問い合わせください。



介護予防教室を利用して もの忘れ予防・転倒予防・楽しい交流を

今から始める介護予防



申込・問合せ先

すこやか健康課 地域包括支援センター ☎52-1525

元気なうちから、介護予防に取り組むことで、健康寿命を長く保つことができます。しかし、何をしたらよいか？ひとりで続けられるのか？などの疑問や課題があります。琴浦町の介護予防教室は現在100名以上の人が利用し、楽しく介護予防に取り組んでいます。

教室の内容

もの忘れ予防

計算、記憶絵、音読、各種課題を用いて様々な脳トレを提供します。

転倒予防運動

毎回転倒予防のための体操をします。

月に1回は運動の専門職が無理のない範囲での運動を提供します。

レクリエーション活動

個人戦やチーム戦、様々なゲームがあり、熱中して楽しんでいます。



最近こんな変化、ありませんか？

- ✓ 家族以外の人と話す機会が少なくなった
- ✓ 外出の機会が減った
- ✓ もの忘れが気になり始めた
- ✓ 足腰の力に不安を感じるようになった



希望者には送迎をしています

ここがいいところ

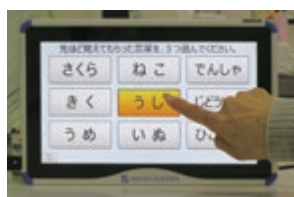
○健康寿命の延伸

利用者は介護保険申請までの期間が平均で約2年延伸する実績があります。

※この結果は令和6年の調査で、新規で要介護認定を受けた介護予防教室利用者120名（平均87.6±5.9歳）とそうでない1,223名（平均85.5±8.6歳）を比較したものです。

○定期的な評価

半年に1回、認知機能や運動機能の評価が行われ、経年的な変化を見ることができます。



定期的な認知機能検査と体力測定

実施事業者と実施場所

赤碕福祉会（百寿苑） 百寿苑旧ヘルパーステーション



笑顔や笑い声が絶えない教室です。
みんなで元気になりましょう。

立石会（みどり園） みどり園八橋出張所



みんなでわいわい、介護予防に取り組んでいます。レクリエーションでは手芸も行っています。

ソルヘム（陽だまりの家） 上郷地区公民館、下郷地区公民館



心も体も楽しく、元気になれる場所になるように心がけております。

利用者の声

教室利用に満足の声が多く聞かれます。

家事やいろいろな仕事をしていても、この教室で過ごす時間を大事にしています。

何をしてもはればれ教室のことが浮かんできて、元気になります。

教室担当者の方をはじめ、仲間の皆さんがいい人ばかりなので、楽しい教室です。

元気でこの教室に通うために、体調を整えながら1週間で過ごしています。

近くでもお迎えに来てくれるので、助かっています。

ひとり暮らしなので、ここにきてお話をすることでも楽しみにしています。

元気をいっぱいもらって帰っています。楽しい人生です。



教室の概要

対象 琴浦町在住の65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けていない人

利用料 1回210円（送迎付）

場所 百寿苑旧ヘルパーステーション、みどり園八橋出張所、上郷地区公民館、下郷地区公民館

教室名 いきがい（2週に1回の教室）、はればれ（1週に1回の教室）

※利用前の問診および事前評価により教室を決定します。

利用時間 午前または午後の2時間

※本事業は介護保険で行う通所介護（デイサービス）ではなく、介護が必要にならないように取り組むための教室です。



日本海新聞ふるさと大賞2025 ～地域やスポーツ・文化発展への貢献を評価～

町内の地域活性化やスポーツ・文化の発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2025」表彰式が、2月21日、まなびタウンとうはくで行われました。

地域貢献賞には、小泉八雲が宿泊した旧中井旅館などで八雲の怪談を披露して、町民や観光客に感動を与えている「^{かたりびと}語琵琶」と、27年という長きにわたり高齢者福祉施設や公民館、こども園などで人形劇や手遊び、歌、紙芝居などを披露し催事を盛り上げている「朗読サークルなごみ」が受賞されました。

また、スポーツ文化功労賞には、第79回国民スポーツ大会（滋賀県）の弓道少年女子遠的の県選抜メンバーとして3位入賞した^{ふじいひかる}藤井光瑠さん（倉吉西高2年）が受賞されました。今後の活躍が期待されます。



①「日本海新聞ふるさと大賞2025」表彰式の様子
②藤井光瑠さん ③語琵琶 ④朗読サークルなごみ

船 上山さくら祭り開催 4月19日（日）於・船上山万本桜公園

船上山万本桜公園での桜を皆様に楽しんでもらうため、今年も船上山さくら祭りを開催します。

日時 4月19日（日）10:00～16:00
場所 船上山万本桜公園（山川807-2）

イベント当日は飲食やおもちゃなどの屋台の出店や、キッズダンスなどのステージイベント、参加者全員に景品が当たるビンゴ大会などを予定しています。

また、麒麟ビール株式会社による寄付活動『晴れ風ACTION』の寄付先の一つとして、琴浦町が選ばれたため、今回の船上山さくら祭りにも、この寄付金を活用しています。



▲昨年のさくら祭りの様子



▲琴浦町HP



▲観光協会
Instagram



▲麒麟ビール
晴れ風ACTION

主催 船上山さくら祭り・紅葉フェス実行委員会 共催 船上山少年自然の家 後援 琴浦町

保存版 令和8年度 町税等納期限一覧表

納期月	科目 納期限 (振替日)	町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	4/30(木)			全期			
5月	6/1(月)		1期	自動車税 (県税)			
6月	6/30(火)	1期					
7月	7/31(金)		2期		1期	1期	1期
8月	8/31(月)	2期			2期	2期	2期
9月	9/30(水)				3期	3期	3期
10月	11/2(月)	3期			4期	4期	4期
11月	11/30(月)				5期	5期	5期
12月	12/28(月)		3期		6期	6期	6期
1月	2/1(月)	4期			7期	7期	7期
2月	3/1(月)		4期		8期	8期	8期
収納取扱先						問合せ先	
■役場 ・本庁舎出納室 ・分庁舎総合窓口係 ■コンビニエンスストア ■キャッシュレス決済 ※詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。			■金融機関(順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取中央農業協同組合 ・西日本信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局 (中国5県に限る)			■納付について 税務課徴収係 ☎52-1712 ■課税内容について 税務課課税係 税務課評価・地籍調査係 ☎52-1702	

町税などに関する一口メモ

■町県民税

- ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

■固定資産税

- ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物・償却資産)を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
- ・不動産の所有者(名義人)が亡くなった場合は、法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

■国民健康保険税

- ・国民健康保険の加入・脱退の際は、必要書類をご持参の上、すこやか健康課で手続きをしてください。
- ・会社などの被用者保険に加入されていても、国民健康保険の脱退手続きが完了するまでは国民健康保険税が課税されます。忘れずに手続きをお願いします。

■軽自動車税

- 毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている人に1年分の税金がかかります。
- ※月割課税ではありません。
- ※車検時に納税証明書の提示が不要になったため、口座振替納付の人の口座振替済通知書の郵送は行いません。

納付は口座振替をご利用ください!

振替依頼書でのお手続きのほか、
便利なWeb手続きも受付中。



Web受付

【税等の減免】～相談はお早めに～

生活困窮により納税が困難な人は、世帯の収入状況などにより減免の対象となる場合があります。



こども誰でも通園制度が始まります

問合せ先 子育て応援課こども未来係 ☎52-1709

4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

普段家庭で過ごしているお子さんがこども園での遊びや保育職員と関わりを体験したり、保護者が保育職員の関わりを知り、子育てのヒントにできる場として、就労要件を問わず、毎月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位でこども園を利用できる事業です。

利用方法は、子育て応援課へお問い合わせください。

■実施施設 やばせこども園

■実施日時 月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～11:00

※給食・おやつの提供はありません。

■対象

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない、生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）のこども

■利用時間

1人あたり月10時間まで

※1時間単位（00分又は30分スタート）

■利用料

こども1人あたり1時間300円

■定員 1日あたり6人

■親子通園 可能



土地・家屋価格などの縦覧・閲覧について

問合せ先 税務課 ☎52-1702

令和8年度固定資産税の縦覧（閲覧）期間

4月1日（水）～6月1日（月）

8:30～17:00 ※土日祝日は除く

縦覧・閲覧とは？

縦覧…所有している土地・家屋の評価額を他の土地・家屋と比較できる制度

閲覧…所有または借りている土地・家屋の課税内容が確認できる制度

縦覧・閲覧場所

- ・本庁舎 税務課
- ・分庁舎 総合窓口係（閲覧のみ）

手数料

縦覧 無料

閲覧 無料（印刷して持ち帰る場合、1枚につき10円）

縦覧できる人

土地の縦覧帳簿…土地の納税者

家屋の縦覧帳簿…家屋の納税者

※ただし、非課税および免税点未満のため課税されていない場合は縦覧できません。

閲覧できる人

土地・家屋の所有者

借地、借家などの利害関係人

※利害関係人はそれを証明する賃貸借契約書などの提示が必要

必要なもの

本人確認書類

※顔写真のついていない場合は2点必要

※本人以外が縦覧・閲覧する場合は、委任状が必要（同一世帯の場合は不要）



児童扶養手当と特別児童扶養手当額の改定

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて改定されます。令和8年4月分から手当額が引き上げとなります。

手当の種類		令和8年3月まで(月額)	令和8年4月から(月額)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	46,690円	48,050円
		一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
	第2子以降 加算額	全部支給	11,030円	11,350円
		一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円
特別児童扶養手当	1級	56,800円	58,450円	
	2級	37,830円	38,930円	

○児童扶養手当

18歳までの児童を養育しているひとり親を対象に支給される手当

○特別児童扶養手当

20歳未満の中度または重度の障がいのある児童を養育している人を対象に支給される手当

問合せ先 福祉あんしん課

【児童扶養手当】 生活支援係 ☎52-1715

【特別児童扶養手当】 障がい福祉係 ☎52-1706

令和8年4月1日から

生活困窮者自立支援相談窓口が変わります！

琴浦町では、生活に不安を抱える人を支えるため、これまで本庁舎内に設けていた生活困窮者自立支援相談窓口を、琴浦町社会福祉協議会へ委託します。

地域に根ざした社会福祉協議会が窓口となることで、より幅広い相談に対応でき、相談者に寄り添った支援が可能になります。

【新しい相談窓口】

琴浦町社会福祉協議会 (平日8:15～17:15)

住 所：琴浦町大字浦安 123-1

電 話：☎52-3600

相談料：無料

生活困窮者自立支援とは…

生活にお困りの人の相談を受け付け、ひとりひとりの状況に合わせて、就労支援や生活改善、家計の立て直しの支援等、さまざまな支援を提供します。

例えば

- ・仕事が見つからない
- ・働きたくても働けない
- ・家賃が払えない
- ・住むところがない



など、どんな困りごとでも相談できます。

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

健康



health

令和8年度 带状疱疹予防接種の定期接種

～定期接種での接種機会は生涯1回限りです～

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

带状疱疹予防接種の定期接種を実施します。対象者には、4月下旬頃に接種券を郵送しますので、お早めに接種ください。

対象者

令和8年度に以下①、②の年齢になる人、または③に該当する人。ただし、過去に带状疱疹予防接種をされた人は対象外。

①65歳の人

②70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の人

※経過措置で、令和7年度から令和11年度は、上記5歳刻み年齢の人も対象です。

③60歳以上65歳未満で日常生活がほぼ不可能な程度の免疫機能の障がいがある人

接種期限

令和9年3月31日まで

接種するワクチンと接種回数

下記ワクチンのうち、どちらか一方のみ

接種ワクチン	接種回数
乾燥弱毒生水痘ワクチン	1回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	2回

自己負担額と町助成額

	自己負担額	町助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン	4,000円	4,860円
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	1回あたり10,000円	1回あたり12,060円

健康



health

高齢者対象

肺炎球菌ワクチンの定期接種

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

過去に接種済みの人は対象外です

肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者で重篤化しやすいです。予防接種することで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。

対象者には、65歳の誕生日月の下旬に接種券を郵送します。お早めに接種ください。

対象

①65歳の人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、免疫の機能に障がいのある人

接種するワクチン

沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン

※令和8年度から、より効果の高いワクチンに変更となりました。

自己負担額 3,000円

町助成額 7,680円

接種
期限

65歳の誕生日前日から
66歳の誕生日前日まで



「ながら見守り」にご協力ください

問合せ先 琴浦町青少年健全育成協議会事務局（社会教育課内） ☎ 52-1161

鳥取県中部でも、登下校中などに、不審者による声掛けやスマートフォンを向けてくるなどの事案が増加しています。

子どもたちを不審者等から守るために、日常生活の中でできる「ながら見守り」による防犯活動にご協力をお願いします。

「ながら見守り」とは、家事、通勤、散歩、犬の散歩、農作業、窓から外を眺めながらなど日常生活で無理のない範囲で行う見守り活動です。



協力 / 琴浦町青少年健全育成協議会（琴浦町教育委員会事務局 社会教育課内 ☎0858-52-1161）



RSウイルス母子免疫ワクチン 定期接種開始（4月1日から）

問合せ先 子育て応援課 ☎ 27-1333

RSウイルス感染症は、2歳までにほぼすべての乳幼児が1度は感染し、気管支炎や肺炎など重症化することがある感染症です。

RSウイルス母子免疫ワクチンは妊娠中に接種し、母体内で作られた抗体を赤ちゃんに届け、RSウイルスから守ってくれます。

対象者には、接種券等を送付します。里帰り出産で県外医療機関の接種を希望される場合はお問い合わせください。

対象者及び接種期間

妊娠28週から37週末満の町民

※接種は4月1日から

接種するときに必要なもの

接種券・予診票・母子健康手帳

接種費用

無料（町の協力医療機関で接種する場合）



第5弾物価高騰対策!ことうら商品券 まだお受け取りでない人へ

問合せ先 総務課 ☎ 52-1700

町では物価高騰対策として、第5弾となる『物価高騰対策!ことうら商品券』を2月20日から3月24日にかけてゆうパックで全世帯宛に郵送しました。

不在等の理由によりお受け取りができていない世帯分については、役場へ返却されていますので、役場総務課の窓口にご来庁の上、お受け取りください。

なお、お受け取りの際には、以下の書類などをご持参いただきますようお願いいたします。

■世帯主または同居世帯員が受け取る場合

①お受け取りされる人の本人確認書類
（例）運転免許証など

■上記以外の方が代理で受け取る場合

①お受け取りされる人の本人確認書類

②世帯主との関係を示す書類

（例）・世帯主の健康保険証
・世帯主名義の預貯金通帳
・世帯主宛の行政機関からの通知

令和8年度 琴浦町スポーツ協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

～スポーツ行事に参加して、元気いっぱい、笑顔いっぱいの町づくり～

地 地区公民館行事 ス スポーツ推進委員会行事

月	日	行事名	会場	月	日	行事名	会場	
4	4	町スポーツ少年団結団式	総合体育館	10	4	地 赤碕・成美地区運動会	各地区	
	12	地 八橋地区グラウンドゴルフ大会	東伯多目的広場		10	町グラウンド・ゴルフ赤碕大会	赤碕多目的広場	
	12	地 上郷地区グラウンドゴルフ交流会	聖郷小グラウンド		11	地 上郷地区レクリエーション交流会	上郷地区公民館	
	17	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館		16	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館	
	29	地 下郷地区グラウンドゴルフ大会	上光好芝広場		17	町グラウンド・ゴルフ東伯大会	東伯多目的広場	
5	10	町前期ソフトバレー大会	総合体育館	25	町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部		
	10	地 安田地区グラウンドゴルフ交流会	赤碕多目的広場	11	20	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館	
	15	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館		22	町バドミントン大会	トレセン	
	16	琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碕野球場		29	町後期ソフトバレー大会	総合体育館	
	17	地 浦安地区ポッチャ大会	浦安地区公民館		29	地 安田地区ビーチボール交流会	旧安田体育館	
	17	地 上郷地区ソフトバレー交流会	上郷地区公民館	12	5	町バレーボール交流大会(小学生の部)	トレセン	
	17	地 下郷地区モルック大会	聖郷小体育館		6	町バレーボール交流大会(一般の部)	トレセン	
	17	町バレーボールフェスティバル	トレセン		18	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館	
	17	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	1	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕	
	24	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭(テニス)	郡内一円会場		9・10	町新春フットサル大会	総合体育館	
24			15		ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館		
6	6・7・21・28	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	郡内一円会場	23	冬季柔道大会	トレセン柔道場		
	7	町スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦		2	7	地 浦安地区卓球大会	総合体育館	
	7	*グラウンド・ゴルフ	赤碕多目的広場		7	地 成美地区ポッチャ大会	船上小体育館	
	7	*ソフトテニス	赤碕テニスコート		7	地 下郷地区卓球大会	聖郷小体育館	
	7	*バドミントン	総合体育館		19	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館	
	7	*バウンスポール	トレセン		21	ス ニュースポーツ交流大会	総合体育館	
	7	地 古布庄地区グラウンドゴルフ大会	レークサイド大栄		21	地 安田地区ラージボールピンポン交流会	旧安田体育館	
	7	地 下郷地区ソフトバレー大会	聖郷小体育館		21	地 赤碕地区卓球大会	トレセン	
	19	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館		28	町スポーツ協会表彰式	まなびタウンとうはく	
	27	地 上郷地区ニュースポーツ交流会	上郷地区公民館		28	地 八橋地区卓球大会	総合体育館	
27			28		地 古布庄地区卓球大会	旧古布庄小体育館		
7	4・5・11・12・19	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	郡内一円会場	3	7	町卓球大会	総合体育館	
	5	地 浦安地区モルック大会	浦安地区公民館 および周辺施設		14	地 安田地区ニュースポーツ交流会	旧安田小体育館	
	17	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館		14	地 上郷地区卓球交流会	上郷地区公民館	
	17				19	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館	
8	1	夏季柔道大会	トレセン柔道場	各種教室				
	13	地 赤碕地区盆ソフトボール大会	赤碕多目的広場	<p>* 教室ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトテニス教室 7/25～9/12 (毎週土) ・体力測定会 10/24 (土) ・卓球教室 11/5～29 (毎週日) ・小学生陸上教室 1/9・24 (土・日)、2/13・28 (土・日) ・ことうらキッズ(キッズフェス・サッカー教室) 3/14 (日) 				
9	18	ス えんじょいスポーツ 夜	総合体育館					東伯テニスコート
	20	町駅伝競走大会	東伯総合公園					総合体育館
	27	地 八橋地区ソフトバレー大会	総合体育館					聖郷小体育館
	27	地 安田地区運動会	旧安田小体育館					総合体育館
	27	地 下郷地区運動会	聖郷小グラウンド 又は体育館					総合体育館
27	地 浦安地区町民総合スポーツ大会	浦安地区公民館 および周辺施設						

琴浦町前期ソフトバレーボール大会

日時 5月10日(日) 9:00～ **場所** 総合体育館
種目 ①一般の部(女性2人以上)
 ②一般・交流の部(女性2人以上)
 ③レディース1部(4人の合計年齢が179歳以下)
 ④レディース2部(4人の合計年齢が180歳以上)
対象 町民及び内在勤者(サークル加入) **参加費** 無料
申込期限 4月28日(火)
申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047



えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

日時 4月17日(金) 19:30～21:00
場所 総合体育館
種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・
 バウンスボール・モルック・スポンジテニス
対象 町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料(事前申込不要)
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル
その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません。



総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
 日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
 飲み物(ふた付き容器)、タオル
 ※高校生以上から利用可能

【4月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15～20:15 / (土) 9:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

(月) 9:00～12:00 / (木) 17:30～20:30

■ AI フィットネストレーナー

(水・木) 9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

令和8年度寿大学学級生の募集

高齢者向け生涯学習事業「寿大学」の学級生を募集します。

対象 60歳以上の琴浦町民

内容 講演・運動・体験会など

費用 無料（内容によっては実費負担がある場合があります）

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXいずれかの方法で社会教育課へ提出。

申込用紙は社会教育課窓口・各地区公民館に置いています。

申込期限 4月30日（木）

申込・問合せ先 社会教育課

TEL 52-1161 FAX 52-1122

国登録有形文化財 塩谷定好作品展 前期企画展2026「外への眼差し」

長年ふるさとを撮り続けた塩谷定好の芸術写真を展示します。未発表作品等も展示しますので、国の登録有形文化財の建物の佇まいとともにゆっくりとご鑑賞ください。

日時

4月8日（水）～9月23日（水・祝）

9:00～14:00（火曜休館）

会場 塩谷定好写真記念館

（琴浦町赤碓1568番地）

入館料 300円（会員は無料）

問合せ先 塩谷定好写真記念館

TEL 55-0120

案内

緑の募金にご協力ください

緑豊かな地域づくりを推進するため、5月31日まで緑の募金運動を実施します。ご協力いただいた募金は、緑化推進活動や子どもの体験学習などに活用されます。

令和7年 緑の募金実績

801,052円

●緑化活動実施団体の募集

募金運動期間中に集まった募金の一部は、緑化活動にかかった経費の一部を助成する「緑化事業交付金」として使用されています。現在、令和8年度の緑化活動実施団体を募集しています。

対象となる経費

募金にご協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費（花木の苗や土、プランターなどの購入費用。）

申請上限額 募金額の60%以下

申込方法

緑化活動計画書に必要事項を記入し、農林水産課又は総務課へ提出

申込期限 5月29日（金）

問合せ先 農林水産課

TEL 55-7802

協会けんぽ保険料率の改定

今年3月分（4月納付分）から保険料率が以下のとおり変更になります。また、今年4月分（5月納付分）から子ども・子育て支援金制度が新設されます。

健康保険料率

9.93% ⇒ 9.86%

介護保険料率

1.59% ⇒ 1.62%

子ども・子育て支援金率

新設 ⇒ 0.23%

※40歳から64歳までの人は、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部
企画総務グループ

TEL 0857-25-0050（音声案内④）

林野火災注意報の運用開始

鳥取中部ふるさと広域連合消防局では、令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、火災予防条例を改正し、火災が発生しやすい気象状況となった場合に発令する、「林野火災注意報」の運用を令和8年3月から開始しました。

なお、林野火災注意報発令中は、「林野等において火入れ、たき火又は喫煙などをしない」など、努力義務が課せられます。

また、裸火の取り扱いにつきましては、林野火災注意報発令時はもとより、日ごろから十分注意し、火災予防に努めましょう。



（総務省消防庁HPより抜粋）

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合消防局 予防課

TEL 29-5126

詳細はこちら▶



介護労働安定センターより 介護労働講習受講者募集

介護技術の基本から専門知識まで、幅広く学べます。介護福祉業界へ就職・転職を検討されている人におすすめの講習です。

定員 34人

講習期間 6月16日（火）

～11月25日（水）

募集期間 5月15日（金）まで

〈選考日〉5月19日（火）

会場 鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

その他 2次、3次募集予定

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 介護労働安定センター
鳥取支部 TEL 0857-21-6571

ウェブサイトはこちら



農地の転用には許可が必要です

自分の土地だから、使い方も自由だと思っていないですか。

たとえ自分の土地でも、農地を転用する場合は、農地法に基づく許可が必要です。

●農地の転用って？

農地に住宅や工場などの建物、資材置場、駐車場、太陽光発電設備、植林など、農地以外の用地に転換することをいいます。一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

●許可をもらうには？

転用をしたい土地がある市町村の農業委員会へお問い合わせください。農業委員会を経由して都道府県知事へ転用許可申請書を提出します。

●転用できない区域がある？

「農用地区域」といって、農業

上の利用を確保すべき土地として位置づけられ、転用が厳しく制限される区域があります。

「地域計画」とは、誰がどのように地域の農地を利用していくのか、将来の地域農業の方向性を示す計画です。

このため、転用を希望する際は農用地区域からの除外決定と地域計画の変更手続きを行う必要があります。

●無断で農地を転用したら？

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復が命令される場合があります。また、罰則の適用もあります。面倒でもきちんと手続きをしましょう。

問合せ先 農業委員会事務局

TEL 55-7809

鳥取県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 受講生募集

盲ろう者（視覚と聴覚の両方に不自由を感じている人）を支援する通訳・介助員養成講習会の受講者を募集します。触手話、指点字、移動介助等が学べます。

日時 5月13日～11月25日
全28回・毎週水曜日9:30～12:30
場所 まなびタウンとうはく 他

対象者 高校生以上※手話、点字等ができない人も受講できます。

定員 15人（申込多数の場合は抽選）

受講費 無料（テキスト代実費）
申込方法 WEB・郵送・FAX
（申込フォームと申込書は「NPO法人鳥取盲ろう者友の会友輪」のホームページに掲載）

申込期限 5月7日（木）必着
問合せ先 鳥取県盲ろう者支援西部センター TEL 0859-30-3830
FAX 0859-21-1537

**琴浦町LINE公式アカウント
随時、情報発信中！**

暮らしに役立つさまざまな情報をLINEで発信しています。

まだ友だち追加していない人は下の二次元コードから友だち追加してみてください。

※追加はこちら▶



- その他、LINEでできること／
- ・ごみ収集日のリマインド通知、分別検索
 - ・災害被災箇所の通報
 - ・施設予約
 - ・行政放送の聞き逃し確認
 - ・イベント情報の確認など



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

〇〇そう

誰かをききつづける

その偏見

（赤碕中学校 3年）

やさしい言葉を伝えよう

私も相手も笑顔になるよ

（船上小学校 5年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碕分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「おいしいな♪^{ほんで}本deパン！」特集

◆赤碕分館◆「発表は4月9日! ^{ほっぴょう}本屋大賞^{がつ か ほんやたいしょう}」特集

●赤ちゃんのおはなし会をはじめます♪

0～2歳の赤ちゃんのためのおはなし会です。
読み聞かせや手遊びなど親子で楽しめます。
お気軽にご参加ください!

【本館】

日時：毎月第3水曜日 10:30～
場所：談話コーナーキッズスペース

【分館】

日時：毎月第3土曜日 11:00～
場所：絵本コーナー

4月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ 休館日

○ おはなし会

【本館】10:30～

【分館】11:00～

★ 図書館のイベント

●こどもの読書週間イベントを開催します!

4月23日から5月12日まで「こどもの読書週間」です。

【おはなし会】

分館：のりものいっぱいおはなし会

日時 4月25日(土) 11:00～

工作 ゆらゆら紙皿ひよこ

本館：とっとりの絵本と昔話おはなし会

日時 5月9日(土) 10:30～

【特集展示】

本館：「とっ鳥の本あつめました！」

分館：「ふれてみよう! 詩の絵本」

【えらんでわくわく☆おたのしみぶくろ】

本館・分館でお楽しみ袋を貸出します!

各地区からのお知らせコーナー

各地区グラウンドゴルフ大会・交流会

●八橋地区公民館 (52-2564)

◆日時 4月12日(日) 8:30～

◆場所 東伯多目的広場

●下郷地区公民館 (53-1886)

◆日時 4月29日(水・祝) 9:00～

◆場所 上光好芝広場

●上郷地区公民館 (52-3066)

◆日時 4月12日(日) 9:00～

◆場所 聖郷小学校グラウンド

古布庄まちづくり協議会
令和8年度通常総会

◆日時 4月19日(日) 13:30～

◆場所 古布庄地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会 (57-2004)

赤碕中学校区公民館
合同スマホ教室

◆日時 4月17日(金) 13:30～

◆場所 役場分庁舎3階 第3会議室

問合せ先 赤碕中学校区各公民館

【参加申込：4月1日(水)～受付】

杉玉つくり教室

◆日時 4月12日(日) 9:00～

◆場所 以西地域交流センター
(旧以西小学校)

◆参加費 1,000円

竹の子&わらび収穫体験会

◆日時 4月18日(土) 9:00～

◆集合場所 旧以西選果場駐車場

◆参加費 1袋500円

以西地区振興協議会総会

◆日時 4月24日(金) 19:30～

◆場所 以西地域交流センター
(旧以西小学校)

問合せ先 (TEL・FAX)

以西地区振興協議会 (55-7550)

子育てサポート活動
Step-by-Step

◆日時 4月22日(水) 9:30～

◆場所 安田地域交流センター
「安田の郷」

◆参加費 1組100円

安田地域づくり協議会
令和8年度通常総会

◆日時 4月23日(木) 19:00～

◆場所 安田地域交流センター
「安田の郷」

問合せ先 (TEL・FAX)

安田地域づくり協議会 (55-1848)

カラダのびのび!健康教室

◆日時 4月21日(火) 10:00～

◆場所 成美地区公民館

◆内容 簡単ストレッチ体操など

成美市場

◆日時 4月26日(日) 9:00～

◆場所 成美地区公民館

◆内容 新鮮野菜・おもち・焼菓子 販売

成美ゆるっと講座

～暮らしの困りごと解決～

◆日時 4月29日(水・祝) 10:00～

◆場所 成美地区公民館

◆内容 スマホの安全な使い方に
ついて

問合せ先 (TEL・FAX)

成美地区公民館 (55-2316)

各地区公民館マージャン教室

～各地区公民館、交流センターで開催

◆浦安地区公民館 (52-2796)

4月15日(水) 13:30～

◆下郷地区公民館 (53-1886)

4月18日(土) 13:30～

◆安田地域づくり協議会 (55-1848)

4月25日(土) 9:00～

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①4月15日(水) 10:00~12:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②4月23日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-1700	時 4月19日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 4月7日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 4月15日(水) 13:00~15:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①4月10日(金) 9:00~11:00 所 赤碕地区公民館 時 ②4月24日(金) 9:00~11:00 所 下郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 4月21日(火) 16:00~18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
悩み何でも相談窓口	多重債務・法律相談
時 ①4月9日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30~11:30 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②4月23日(木) 所 赤碕地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 4月17日(金) 13:30~15:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
家族介護教室 ことうら家族の集い	外国人相談窓口
時 4月8日(水) 10:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525	時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704
何でも相談(社会福祉協議会)	
時 4月8日(水) 10:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権 110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日 17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

4月のお知らせカレンダー

1	水				22	水	図書館休館日(資料整理日)	琴浦町図書館、赤碕分館	
2	木	森のトレーニング教室	10:00	旧古布庄小学校体育館			やすだ子育てサポート活動 Step-by-Step	9:30 安田地域交流センター	
3	金						離乳食講習会	13:00 保健センター	
4	土	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館	23	木	3B体操教室	10:00 下郷地区公民館	
5	日						悩み何でも無料相談	13:30 赤碕地区公民館	
6	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館			悩み何でも無料相談	15:00 成美地区公民館	
		乳児相談	9:00	保健センター			令和8年度安田地域づくり 協議会通常総会	19:00 安田地域交流センター	
7	火	農家相談	9:00	役場分庁舎	24	金			
		成美プロギング	9:30	成美地区公民館	25	土	安田健康マージャン教室	9:00 安田地域交流センター	
8	水	虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター			手話教室	9:30 東伯文化センター	
9	木	悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく			図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館	
		悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館			のりものいっぱいおはなし会	11:00 赤碕分館	
		悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館	26	日	成美市場	9:00 成美地区公民館	
10	金				27	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤碕分館	
11	土	手話教室	9:30	東伯文化センター			森のトレーニング教室	19:30 旧古布庄小学校体育館	
		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館	28	火	成美地区スマホ教室	13:30 成美地区公民館	
12	日	八橋地区グラウンドゴルフ 大会	8:30	東伯多目的広場	29	水	下郷地区グラウンドゴルフ大会	9:00 上光好芝広場	
		上郷地区グラウンドゴルフ 交流会	9:00	聖郷小学校グラウンド			いまここ食堂	11:00 成美地区公民館	
13	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館	30	木	1歳6か月児健診	12:45 保健センター	
14	火	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館	=====主な連絡先=====				
15	水	赤ちゃんのおはなし会	10:30	まなびタウンとうはく	琴浦町役場 本庁舎 ☎52-1700 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111 まなびタウンとうはく ☎52-1111 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547 琴浦町総合体育館 ☎52-2047 赤碕総合運動公園 ☎55-7570 東伯文化センター ☎52-2773 赤碕文化センター ☎55-0741 八橋地区公民館 ☎52-2564 浦安地区公民館 ☎52-2796 下郷地区公民館 ☎53-1886 上郷地区公民館 ☎52-3066 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004 赤碕地区公民館 ☎55-2149 成美地区公民館 ☎55-2316 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252				
16	木	3B 体操教室	10:00	下郷地区公民館	= 今月の税等 = 軽自動車税(全期) 納付期限 4月30日(木)				
		乳児健診	13:00	保健センター					
17	金	赤碕中学校区公民館合同 スマホ教室	13:30	分庁舎3階第3会議室					
18	土	図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館					
		赤ちゃんのおはなし会	11:00	赤碕分館					
		下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館					
19	日	船上山さくら祭り	10:00	船上山万本桜公園					
		令和8年度古布庄まち づくり協議会通常総会	13:30	古布庄地区公民館					
20	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館					
21	火	成美プロギング	9:30	成美地区公民館					